

令和4年10月教育委員会定例会議事録

- 1 日時 令和4年10月17日（月）午後2時から
- 2 場所 鈴鹿市役所 本館11階 教育委員会室
- 3 出席 教育長（廣田隆延）
教育委員会委員（下古谷博司，山中秀志，笠井智佳，松嶋康博）
- 4 議場に出席した職員
教育次長（亀井正俊），教育委員会事務局参事（楠田謙治），参事兼教育総務課長（伊川歩），参事兼教育政策課長（小林佐織），学校教育課長（磯部仁），教育指導課長（西村佳代子），教育支援課長（津田由美子），子ども育成課長（善福一博），書記（木葉健介），書記（佐々木良）
- 5 議事
 - （1）令和3年度教育委員会活動の点検・評価報告書について（教育総務課）
 - （2）鈴鹿市立小学校及び中学校の指定の変更に関する取扱要綱の一部改正について（学校教育課）
- 6 報告事項
 - （1）令和4年度全国学力・学習状況調査結果について（教育指導課）
 - （2）令和5年度幼稚園児募集結果について（子ども育成課）
- 7 その他
 - （1）令和4年11月教育委員会定例会の開催について（教育総務課）
- 8 傍聴人 1名

（教育長）皆様，こんにちは。定刻となりましたので，ただ今から令和4年10月教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は，松嶋委員にお願いいたします。

議案第2049号「令和3年度教育委員会活動の点検・評価報告書について」をお諮りします。

（参事兼教育総務課長）提案理由でございますが，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく令和3年度教育委員会活動の点検・評価報告書について，教育委員会の議決を得るため，この議案を提出いたします。

（参事兼教育総務課長）それでは，議案第2049号「令和3年度教育委員会活動の点検・評価報告書」について，説明申し上げます。別冊の「令和3年度教育委員会活動の点検・評価報告書（案）」を御覧ください。

教育委員会活動の点検・評価につきましては，報告書案1ページに記載のとおり，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき，教育委員会の活動状況について自らが点検及び評価を行い，その報告書を作成するとともに，これを市議会に提出し，併せて，市民へ公表することが義務付けられております。な

お、この点検・評価報告書（案）の内容につきましては、これまで、6月教育委員会定例会におきまして、担当課の評価をお示しし、その後、教育委員の皆様及び教育長に加筆・修正していただきました。その上で、再度、担当所属で見直し、8月には、本点検評価の協議のため、第1回教育委員会懇談会を開催し、御意見をいただいた上で仮確定をさせていただきましたことから、議案をもって内容の説明に代えさせていただきますと思います。なお、懇談会の際に、御指摘いただきました語句の修正等につきましては、反映をさせていただいております。その後、外部の学識経験者の評価としまして、三重大大学の須曾野教授及び瀬戸教授に懇談会終了後の8月から9月にかけて御意見をいただきました。いただきました御意見につきましては、39 ページ以降に掲載しております。

両氏の御意見を一部御紹介させていただきますと、須曾野教授は、39 ページから各基本事業について御意見をいただいた後に、46 ページの「おわりに」におきまして、「GIGAスクール構想での1人1台学習用コンピュータの導入は、情報教育の中でも新しい内容や方法で」、そこでは、「児童生徒がどう学習内容と結びつけ学んでいくかが課題」であり、「教員の役割も「教える」「知識や技能を授ける」というより学習者の学びを支援し、学習の質を高めていくことが重要」であること、また、「子ども同士が学び合い、協働して学ぶ学習環境も大切」であることの御指摘をされた上で、「今後、鈴鹿市内の学校で、ICTを効果・効率的に学習利用し、鈴鹿と結びつく特色ある教育実践が様々に展開され、児童生徒による成果発信がますます増えることを期待しています。」との御意見をいただいております。

続きまして、瀬戸教授でございますが、48 ページからそれぞれの基本事業に御意見をいただいております。「1 英語教育・ICT教育・アクティブラーニングの推進」につきましては、「年度ごとに事業を振り返り、課題を明確化し、継続的に改善を進めてきていることから、達成度という数値目標以上の成果があがっている」と御意見いただいた上で、英語教育については、英語パフォーマンス力向上ツールの活用への期待、ICT教育については、ICT機器活用による成果の検証の必要性などを指摘されております。また、「2 キャリア教育における課題」におきましては、「すずか夢工房」を中止せず実施できたことへの評価と生きる力を育む取組の拡大を指摘されております。「3 人権意識醸成の課題」においては、人権教育に係る取組の継続的实施と増加への評価と予防的な取組として、コミュニケーション能力の育成に係る取組の要望、教員研修のさらなる推進を指摘されております。そして、「4 不登校対策における組織的支援体制の充実」におきましては、校内支援体制への評価と不登校を生まない予防的な取組の推進への課題、不登校対応の中核を担ってきた教員以外の教員に対しての不登校理解や支援のための研修の拡充を指摘されております。この度、一次評価から学識経験者の評価までの過程を踏まえまして、最終案を報告書としてまとめましたので、議案として提出させていただきました。

次に、今後の予定でございますが、本日、本議案について御承認をいただきましたら、法の趣旨に基づき、市議会12月定例議会の開会日に、本点検・評価報告書の冊子を市議会へ提出する予定でございます。また、市民への公表については、市議会への提出後、総務課の「情報コーナー」や教育総務課窓口で閲覧できるように冊子を設置するとともに、教育委員会のホームページに掲載する予定でございます。加えて、点検・評価報告書を公表した旨を、「広報すずか」の12月5日号に掲載するなどして周知を図ってまいります。

（教育長）ただ今の議案に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

(下古谷委員) 非常によくまとまっていて大変だったかと思いますが、本当にありがとうございます。ただ少し見ていて、大したことじゃないですが、フォーマットのとなのですが、瀬戸先生と須曾野先生で微妙に表現が違うのですけど、例えば 48 ページの下から 10 行目ぐらいです。ICT 教育については 1 人 1 台端末の「1 人 1 台」というところが、横棒の「一」が使われている。隣の 47 ページですと、上から 4 行目の真ん中ぐらいで、GIGA スクール構想で算用数字の「1」となっています。この辺りは統一された方がいいのかなと思いました。

あともう一点、多分間違いはないと思うのですが、確認なのですけれども、42 ページのところの「3-1 道德教育」の中で上から 5 行目の後ろの方です。「担当教員の指導力や経験知の差が出やすい」というこの「知」というのは、知る方の「知」でよろしいというところで、「値」ではなくて、というところだけ確認というところでございます。

(参事兼教育総務課長) ありがとうございます。いずれにしても各先生からいただいた内容については、できるだけ尊重し採用させていただいておりますが、字句の統一とか、そういった明らかにちょっと誤りのある部分とかは、当然修正をさせていただいたところです。先ほどの 1 人 1 台端末の部分につきましては、冊子として統一表記をさせていただきます。あと「経験知」につきましても、確かに知る経験と表現する場合もございますし、「値」という場合もございますので、先生の意図を確認するなど適切に最終確認していきたいと思います。

(下古谷委員) この「知」も使うので、決して間違いというわけではないのですが、話の流れからすると「値」かと思いました。

(参事兼教育総務課長) 再度、先生に意図を確認させていただきます。

(笠井委員) 私はこの実施フローについて少し確認させていただきたいのです。先ほど御説明していただいている 3 ページ、こちらの方が最終版となって議会への報告、提出、公表された後、市民の方にフィードバックと言いますか、見える化されるというところまでお知らせいただいて、市民の方から何かこの内容についての御質問とか御意見とかは次年度何らかの形で反映されるのか、そういう御意見がありました、質問がありましたということが私たちにもフィードバックされるのかという点を教えていただきましたらと思います。

(参事兼教育総務課長) 通常の計画のように、策定をしてパブリックコメントのような形で御意見を募るといった形での機会を用意しているわけではなくて、一般的な公表にとどまっていますので、ここ最近、直接、この点検・評価について御意見をいただいたという記憶はありません。しかし、当然、御意見がありましたら、貴重な御意見として次の機会にお知らせするなど共有をさせていただきたいと思います。直接、市民の方から事細かに御意見いただいくというようなところまでは、目を通していただくという機会にはなっておるとは思いますが、至っていない状況かなと思っております。

(教育長) ほかによろしいでしょうか。それでは、御意見もないようですのでお諮りします。議案第 2049 号「令和 3 年度教育委員会活動の点検・評価報告書について」を原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、議案第 2049 号を原案のとおり承認いたします。
それでは次に、議案第 2050 号「鈴鹿市立小学校及び中学校の指定の変更に関する取扱要綱の一部改正について」をお諮りします。

(書 記) 議案を朗読

(参事兼教育総務課長) 提案理由でございますが、鈴鹿市立小学校及び中学校の指定の変更に関する取扱要綱の一部を改正するについて、教育委員会の議決を得るため、この議案を提出いたします。

(学校教育課長) それでは、私からは議案第 2050 号鈴鹿市立小学校及び中学校の指定の変更に関する取扱要綱の一部を改正する告示につきまして、説明申し上げます。3 ページを御覧ください。

現在、指定校変更の申請事由の一つに「学期途中の転居」がございますが、現行の表記「学期途中」という表記では、4 月 1 日の学年始めや、9 月 1 日などの学期始めが含まれておりません。転居の日付によって申請ができなくなるということが生じてまいります。そのようなことにならないよう、「途中転居」と文言を改めるものでございます。

(教育長) ただ今の議案に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(下古谷委員) その「学期」が消えて「学期途中」が普通の「途中」に変わったという今の説明ですと、4 月 1 日などの始めが除外されてしまうだろうということで、この「学期途中」というのは、1 学期だと 4 月 1 日から始まって何日までか知りませんが、1 学期の終わりまでの全部を指すわけではないということですか。

(学校教育課長) 現在の表記「学期途中」という言い方ですと始めの 1 日分は削られてまいりますので、それをしていくという意味で今回訂正をさせて変更という形をお願いしたいところでございます。

(下古谷委員) 終わりはどこになりますか、最終日は除きますか、入りますか。

(学校教育課長) 最終日は入っております、最初のスタートのところが 1 日分削られてまいりますので、それを防ぐということで、今回、改正をお願いしたいと思います。

(山中委員) これまでに何か支障や実際に事例はあったということですね。

(学校教育課長) 調べたところによりますと、こういった事案は発生しておりません。4 月 1 日、9 月 1 日からという事案は実際には発生していないのですが、8 月 31 日だったりとか、その手前で転居が行われている事案があったのは確認しております。しかし、4 月 1 日、9 月 1 日その日というのはありませんでしたが、あえてずらしていたのか疑問です。今回きちっと精査する、整理するという形をお願いしたいと思います。

(下古谷委員) 「学期途中」というのが「途中転居」に変わるということで「途中」という表現になってしまうと、4年生から5年生にというこの1年間のちょうど区切りのところで転居した場合は、一応、許可期間が卒業までと書いているので、そのまま4年生から5年生に同じ学校に通うというのは特に問題はないということでしょうか。

(学校教育課長) 表記のとおりでございます。

(教育次長) 補足説明させていただきますと、学期途中という言い方と許可期間が卒業までというところがあって、実際運用としては、一旦、学校に入ったら卒業まで途中で転居した場合にも認められるという運用をしているのです。しかし、「学期途中」という今までの表記ですと、ちょっと明確さに欠けるところがありましたので、今回、「途中転居」という形に整理させていただいたところでございます。

(下古谷委員) 私の認識ですと、例えば4年生から5年生になるときに転居したとなると新学年に上がったときは、その転居した側の学校区の方に基本的に行くのかなと思っていました。ただそれでもまだ元々の学校に残っていてもいいということですか。

(教育次長) 卒業までということですので、途中で転居したものについては、卒業まで許可されるということですので、学年が替わったとしても、そのままの学校に行くということで、転居先の学校に替わらなくてもいいということです。当然本人の希望によって、学年の終わりまでは前の学校に在籍して学年替わりに転居先の学校に替わるという希望をされる方もいます。それはそれで認めるわけですが、最大限として卒業までというところがありましたのでそこを整理させていただいたところでございます。

(教育長) 前の学校に残るためには、毎年、申請をしていかなければならなかったというのがあります。ほかによろしいでしょうか。

(松島委員) 説明をお聞きして、なるほどと思ったのですが、この取扱要綱以外の公文書で同じような「学期途中」という表現がある可能性もあるのかなと思ったものですから、これを機会に洗い出し、見直しをしてはいかがかと感じました。

(学校教育課長) 私どもが所管している規則につきましては、今回見直したときに一緒に「学期途中」という言い方がないか確認させていただきました。今のところ見つかっていないとないと認識しております。

(教育長) ほかによろしいでしょうか。

それではお諮りします。議案第2050号「鈴鹿市立小学校及び中学校の指定の変更に関する取扱要綱の一部改正について」を原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、議案第2050号を原案のとおり承認いたします。

続きまして、報告事項に移ります。報告事項1番目の「令和4年度全国学力・学習状況調査結果について」をお願いいたします。

(教育指導課長) それでは私からは報告事項の 1 番目, 「令和 4 年度全国学力・学習状況調査結果」につきまして説明申し上げます。お配りした鈴鹿市版の結果概要版の冊子と本日追加で配付させていただきました A 4 の 1 枚, 「5 【教科に関する調査】の結果」, 右肩に「補足説明資料」とあるものを御覧ください。まず始めに今年度はこの結果概要版を改訂いたしましたのでその説明をいたします。主に 3 点あります。1 点目, 「教科編」と「質問紙編」を一冊にまとめました。2 点目, 11 ページからの「各教科に関する児童生徒質問紙調査 学校質問紙調査 結果」についてです。11 ページを御覧ください。真ん中に四角囲みで書いてある箇所がございます。昨年度までは●で課題のみを示しておりましたが, 今年度から成果として◎, ○を記載しました。◎は国を上回った場合, ○は前年度の本市の数値よりも 5 ポイント以上, 上回った場合としております。3 点目, 23 ページ, 「鈴鹿市の重点取組等に関する児童生徒質問紙調査結果」についてでございます。各教科に関すること以外の質問紙結果については 4 つに絞りまとめました。それが A 4, 1 枚の資料にまとめてあります。先ほどの補足説明資料のまとめ方に関してというところですが, (1) から (4) のようにまとめました。特に (2) (3) (4) については, 鈴鹿市の重点取組となっております。

では, まず 1 ページを御覧ください。「1 調査結果の目的」, 「2 調査対象・実施校数・実施児童生徒数(本市)」です。この全国学調につきましては, 市内全公立小・中学校の小学校 6 年生, 中学校 3 年生を対象としております。「3 調査日時・内容」でございます。教科に関する調査の対象教科は, 例年行われる国語, 算数・数学に加えて, 今年度は理科が加わっております。理科はおおよそ 3 年に 1 回行われます。続きまして 2 ページ, 「4 調査結果の概要」についてですが, 8 月の定例会で説明しましたように, 表 1 のとおり, 全ての教科で全国平均を下回っております。3 ページ, 4 ページについては経年変化で, 上段に成果・課題が記載してあります。小学校につきましては理科が改善傾向にあるものの, 国語, 算数につきましては全国との差を縮めることができていない状況です。中学校につきましては, 国語, 数学ともに改善傾向にあると捉えておりますが, 理科が前回と比べ, 全国との差が広がりました。

続きまして, 5 ページからは各教科の調査結果となります。平成 31 年度から令和 4 年度の 3 年間の推移を示しております。令和 2 年度はコロナの感染拡大等で全国学調が中止されました。学習指導要領の指導事項に則った領域等と問題形式に分けてあります。上段の四角囲みで結果がまとめてあります。今年度, 特に課題となったのは, 小学校及び中学校国語科の読むことと, 国語科はもとより他教科でも課題となっている記述力です。ここで申し訳ないのですが, 1 点修正箇所がございます。7 ページを御覧ください。下の表題, 図の表題のところですが, 「図 5 小学校算数」と書いてありますが, これを「小学校 理科」に修正いただきますようお願いいたします。

次に 11 ページの各教科に関する質問紙調査の結果について簡単に説明いたします。小学校国語についての課題ですが, 問題について最後まで書こうと努力はしているものの, 国語に対する関心等については全国を下回っており, 授業改善の必要があります。一方, 学校質問紙では教師は授業改善が進んでいると捉えており, 児童と教師の意識の差がうかがわれます。13 ページ, 小学校算数におきましては, 56 の算数は将来社会に出たときに役に立つと思っている割合は高いものの, 国語科同様, 関心等には課題があり, 授業改善の必要があります。学校質問紙も, 国語同様, 教師は授業改善が進んでいると捉えている傾向にあり, 意識の差があると考えており

ます。15 ページ、小学校理科につきましては、質問番号の 68, 69 が前回と比べて数値が上がっていることから少しずつ授業改善が進んでいると捉えております。また、前回よりも 5 ポイント以上とはいかなくとも多くの質問で、前回よりも数ポイント上昇しており、授業の関心等や授業改善について改善傾向にあると捉えることができます。一方、学校質問紙では、問題発見、観察実験における考察等に課題があります。17 ページ、国語についてですが、生徒質問紙からは全般的に改善傾向が見られます。学校質問紙からは授業改善が全ての学校で進んでいると捉えておりますが、先ほどの生徒質問紙からは特に 49 番の国語が好きと回答している割合は全国と同様、高いとは言えない状況です。19 ページの中学校数学につきましては、55 番のよく分かる、56 番の将来役に立つと思っているなど一定の成果はありますが、やはり数学に関する関心、意欲等には課題もあります。学校質問紙 47 番の観察や操作、実験などの活動を通して図形等の性質を見出す活動等の授業改善が必要です。21 ページの中学校理科につきましては、全般的に全国よりは下回るものの、前回と比べては 5 ポイント以上とはいかなくとも多くの質問で数ポイント上昇しており、児童の関心等や授業改善については改善傾向にあると捉えていることができます。ただし、61 番の理科の勉強が好き、63 番のよく分かるにつきましては、前回よりも下がり、全国との差も大きいことから「分かった」と実感できるような授業が求められます。学校質問紙では、授業改善について進んでいると捉えられていますが、先ほどの生徒質問紙の回答状況と比べると、乖離が見られると思います。以上で教科に関する調査結果概要の説明を終わります。

次に 23 ページ、鈴鹿市の重点取組等に関する児童生徒質問紙調査結果について説明させていただきます。上段に今年度の全国と本市の調査結果を帯グラフで示してあります。本市につきましては、過去 5 年分記載してあります。そしてこのページの一番下に四角囲みで分析がしてあります。分析の視点としては、先ほどお配りした補足説明資料の方を御覧ください。真ん中辺りですが、分析の視点として（１）今年度の本市と全国との比較、今年度の本市と昨年度の本市との比較、（２）5 年間の経年で特に特徴的なもの、（３）クロス集計の結果、相関関係があるものの 3 点です。

では、ここでクロス集計について少し説明をさせていただきます。31 ページを御覧ください。質問が上に書いてある質問番号 39「5 年生まで（中学校は 1, 2 年生のとき）に受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」という質問に対して 4 つの選択肢があります。小学校の場合、一番左ですけれど、「当てはまる」と回答した子どもの国語の正答率が 69.2%, 「どちらかといえば当てはまる」が 63.4%, 「どちらかといえば当てはまらない」が 57.5%, 「当てはまらない」が 48.2%というふうになっております。右肩下がりの奇麗な階段状のグラフになっております。こういう場合は相関関係があるということになります。よって、自分から取り組んでいた児童ほど正答率が高い傾向があると捉えることができます。このように 23 ページから 45 ページまでは、23 項目の児童生徒質問紙をまとめたものです。結果概要につきましては、A 4 の先ほどの補足説明資料の下、四角囲みの下の方、「本年度の結果の特徴(概要)」にまとめてあります。最後 46 ページを御覧ください。これも今年度新しく設けたところですが、これはそれぞれの質問項目を関連付けて検討し、今後の方向性や取組を示したものとなっております。

（教育長）ただ今の報告に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

(笠井委員) 非常に詳細な分析ありがとうございました。すごく勉強になります。学力、各教科におけるものも前回よりも改善項目もあり、まだまだ課題もあるということで、すごく詳細に分析していただいていると思います。この 23 ページ以降の辺りなのですが、まとめると自己肯定感が高く主体性が高いということと学力の相関関係があるということになると思います。全教科を全体的に底上げをしようとしたときに、恐らくこの子どもたちの自己肯定感、主体性を上げるということになると思うのです。この分析のところで、例えば各市町によっての特徴とかがあるのかとか、県民性とかと自己肯定感がすごくあっても割と遠慮がちだと自己肯定感が高いとなかなか言えなかったりとかすると思うのですが、その辺の分析といいますか、何か御意見がありましたら教えていただけましたらと思います。

(教育指導課長) 全部の他の市町を隅々まで見たことはないのですが、ただ四日市や松阪市とか大きいところを見ると、学力とやはり自己肯定感というか非認知能力的なところは非常に両輪でありまして、学力が高いとやっぱり自己肯定感、やる気っていうものも国を上回っているのです。ですから、やはり 46 ページのまとめの(3)に書かせていただいたように授業改善をして「わかる」「できる」という子どもたちの学力的なものを伸ばしつつ、そこで「わかった」、「できた」、「やればできる」というところを、授業で持たせていけば子どもたちも自己肯定感や「やった」というところが改善されるのではないかとこちらが考えていて、今年度、「授業力UP5」という授業改善の視点を持って各学校に期待をしつつ、指導要請に行っております。

(笠井委員) 自己肯定感とか主体性はなかなか学校だけでは難しいと思うのです。やはり保護者の育て方とか、例えば、ちょっと残念な結果のテストを持って帰って来ても「すごく伸びしろあるね」とお伝えするのか、「あぁ～」みたいに言うのか、やはり気持ちの持ち方が変わってくると思うのですが、その辺りも私も保護者の立場として常に反省すべき点はたくさんあるのですが、生徒の教育で先生方の教える指導力の向上もすごくやっていただきつつ、保護者の方に自己肯定感と学力、主体性と学力が相関するのだということを積極的に発信していくのはすごく大事なことだと思います。

(教育長) 具体的な例をもって説明していくというのは非常に重要だと思います。何か御意見はございますか。

(山中委員) まとめの1で「読むこと」の領域ということで、そこに大きな課題を見出ししているわけなのですが、どうなのでしょう。これを具体的に授業の中に落とし込んでいくときに、国語科ですと説明文とか物語文がいろいろあるわけなのですが、どんな授業を、例えばそういった部分でこういった授業をやはりやっていくことが大事なのではないかとか、具体的なイメージを教育としても持つ必要があるのではないかなと思うのです。去年から授業参観に行って、数少ない授業を見せていただいて、タブレットでいろいろ子どもたちがやっている姿を見ているのですが、言葉は悪いのですが、上滑りしてしまっているような気がします。やはりしっかりと文章の中に自分の思いを入れ込んでいく、そこから自分の思いを表現していくという、そういう授業は昔はあったわけなのですが、そんなものは古いかもしれません。そうかもしれませんが、自分としてはそういった部分が非常に必要ではないかなということを感じるのです。その辺り教育指導課長としてはいかがですか。

(教育指導課長) 言われるように端末が入ってきて書くことがやはり減ってきたと考え

ております。そのために教育指導課としてここに書いてある「読む」・「書く」ワークシートの一つの策として、視写、音読するということが基本ですので、1, 2年生には教育指導課から視写のワークシートに取り組んで構文ごとで、主語、述語、目的語という捉えをするような、ワークシートを作って基礎作りをしておこうと考えております。高学年になれば、なかなか結果として、文章を読み取る、学調の問題を読み取ることすらなかなか難しいという意見もありますので、初めて見た文章を読み解く力、短時間でということで、新聞記事を3年生以上から週1回ワークシートを使って、朝の時間等に使い、そこでの問題を解いております。その時にどこにどういうものが書いてあるか、新聞であれば「いつ」、「どこで」、「誰が」という書き方の定型がありますので、それを意識して読み、力をつけていくというように基礎的なスキルをつけていくと考えております。授業の方は山中委員のおっしゃられるようになかなかモデルとなる授業というのがないと。特に若い方が増えていますので、今年度は国語科の授業を2学期に5年以下の先生方に対して、毎年、指導教諭が授業しているので、今年度は2本、小学校1本、中学校1本で目指す国語の授業というのを一緒に指導案を一から作成しながら作ってそれを師範授業というか公開していこうと思っています。それを見てイメージが湧いていただけたらということで考えております。あとは指導主事の方が指導要請に行ったときにそこで助言指導で伝えてはいます。

(教育長) 具体的な取組が必要だと思いますので、その辺りをやっていきたいなと思っています。ほかにどうでしょうか。

(下古谷委員) 職業柄ちょっと残念なのですが、21ページ、中学校理科ですが、「理科の勉強は好きですか」は11.5ポイント、全国より低いということで非常に悲しいかなと思っています。もうちょっと興味を持ってもらった方がありがたいなということなのですが、ある意味、「好きですか」ということに肯定的な子が少ないというのは、やはり今までの授業に依存するのですか。先生方の後ろの方の学校質問紙を見させていただくと、やはり先生方も51番、52番、53番というところは、全国よりもぐっと低いような気がします。ただ、同じような内容を生徒に質問している方だと60何番とかを見ると、そんなに言うほど低くはない。生徒たちはあまり感じてないのだが、先生方がすごく感じている。先生方、是非、感じているのであれば、改善の方向に向かって努力してほしいと個人的には思いました。

(教育指導課長) おっしゃるとおり、ここ数年、2年ぐらいコロナ禍で理科のグループ学習や実験を控えてきたこともあるのですが、やはり実験をして実感を伴うということが大事ですので、今年度、校長会の方でもこの結果をもとに、やはり理科は実験をし、そこから考察分析をしていくということをお伝えさせていただきました。

(下古谷委員) もう一点よろしいですか、全体的にといいましょうか、やはり記述式が書けないと言いましょ、子どもたちが何が記述式のところで一番引っかかっているだろうと思うのですが、分析を教えていただければと思います。

(教育指導課長) 国語科でありますと、全国もそうなのですが、書いてある複数の叙述からそれを関連付けて自分の考えを書くということが苦手でございます。叙述から引っ張ってこなければいけないのですが、叙述を基にではなく、子どもたちは自分の感想を書くのです。書くことはある程度やってはいただいているのですが、本文から複数引っ張ってきて、そこから自分の考えを作るっていうところが、本文そっこのけと

言ったら言葉は悪いですが、どうしても自分の感想だけになっているというところがあって、非常に苦手だと考えており、捉えております。

(笠井委員) 貴重な御意見をありがとうございました。今のお話って恐らく将来的な高校受験とか大学受験に繋がってきますよね。逆に文章の中から、こういうふうにかいつまみます、そこで自分の意見もこれぐらいの行数で書きますという定型的なことを教えられるというので、今の分析の方でしたら、そういう型、定型を教えてさえしまえば、うまくできるようになるのではないかと思います。是非こちらの方、広めていただけましたらと思います。

(教育指導課長) 実は先ほど申し上げた5年以下の研修で2回授業がありますが、そこでは御指摘の引用等に絞って授業をしていただくように頼みました。

(松嶋委員) 非常に詳しく表されているのでいろいろと見ていて感じるところがあるのですが、11 ページから児童生徒の質問の調査と学校質問の調査で、小学校の方は概ね大きな開きがないというギャップが少ないというか、全国平均とのギャップも少ないのですが、中学生になってくると少しそのギャップが大きくなってきているのが目立つと思いました。それと関連性があるかどうかというところはあるのですが、23 ページからの重点取組等に関する児童生徒の調査の中で小学生、中学生となっているのですが、小学生の頃は「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」という選択をされていた割合が、中学校になって、それが下がっているという項目が結構目につくのです。例えば23 ページ、24 ページ、26 ページ、30 ページ、32 ページ、33 ページ、36 ページですかね。23 ページで言えば自己肯定感というところで小学生では比較的高い「当てはまる」という項目があったところが、中学生になると少し若干ポイント的には下がっています。24 ページであるとこれは将来の夢や目標というのが、ここはもう顕著に小学生の方から中学生にかけてずっと下がってきている。そういったところが成績、学力と相関関係があるかどうか気にする必要があるのかなと感じながら見ておりました。

(教育指導課長) 全国的にもこれを見るとやはり小学生と中学生では中学生の方が数値が下がってきているということがあります。特に数学の方で少し下がったと思うのですが、やはり積み上げというものがあって小学校で学習したものが中学校で積み上がっていくとなると、なかなかその改善というものが中学校は難しいなという話をしておりまして、それを最後のまとめの(2)には書かせていただきました。今言われたことも意識しながら考えていきたいと思っております。

(松嶋委員) 今、おっしゃられたように、そういったことを踏まえると、やはり小学生の段階からもう中学校の3年間も踏まえた上でどのように小学校の教育をしていかなければいけないかということにかかってくるのかなと思います。是非よろしく願いいたします。

(教育長) 小学校から中学校への積み重ねというのが非常に重要だということと、首都圏は特にそうなのですが、私立の中学校に抜けていくということも非常に大きな影響があると聞いております。特に鈴鹿は四日市と津の方に抜けていくという状況が認められるということも結果が出ているのかなと感じることはあります。

(下古谷委員) 38, 39 ページのところでスマートフォンの利用についてというか、テレビゲームと SNS あるいは動画視聴というところなのですが、やはり鈴鹿市は全国平均よりも高いということで、「4 時間以上」がすごいパーセンテージでありますよね。極端な言い方をすると、テレビゲームで 4 時間以上、動画視聴も 4 時間以上、もし同じ子であれば 8 時間以上使っているようなイメージになってしまいます。やはり何となくもうちょっと制限できる方向で家庭と連携しながら行っていくのが大事なのかなというのをまた改めて確認をさせていただきました。

(教育支援課長) スクリーンタイムが多いということは、とても鈴鹿市も憂いておりまして、各校の学校運営協議会で熟議の議題にさせていただいて、話をさせていただいたり、学校によっては「学校運営協議会だより」というのを作っていただいて、各家庭に呼びかけてもらうということもしていただいています。

(下古谷委員) 保護者の方も何らかの制約を多分設けていると思います。やはりそこをしっかりとしなければいけないと思います。今、スクリーンタイムという言葉が出ましたが、iPhone などはスクリーンタイムを操作すると、1 日 1 時間半までとか 2 時間とか制限できるので、やはり保護者の方と本人がよく話し合って、1 日 1 時間とか、2 時間という形でうまく子どもと接していく、家庭で築けていけたらいいのかなという気がします。私の家庭には高校 1 年生の子がいますが、まだスクリーンタイムを掛けています。不満を言われます。言われますが、一応、2 時間程度という形で掛けさせていただいております。ただ、だいぶ不満を言われますので、外すのはもうちょっとかなみたいなのがあります。やはり子どもときちんと話し合えば、子どもも納得することはしてくれるところが大事だと思います。

(教育長) 具体的な提案をしていくというのはいいですね。

(笠井委員) 下古谷委員が言われておられたところでちょっと追加で質問なのですが、コンピューターゲームとか動画視聴と学力は逆相関ということになりますよね。学力とそれぞれ個々のものの相関を見ておられるのですが、例えばゲームとかに時間を掛ける子と主体性とか、ゲームに時間を掛ける方が夢がないのかとか、多分、データの分析できると思うのですが、そういうデータは取っておられるのであれば興味がありまして、お聞きできたらと思います。

(教育指導課長) データというのはありません。国の方が学力とクロス集計を全てしており、それを各学校や鈴鹿市の方に提供という形になっているのです。おっしゃっているのはクロスではなく、3 重になるのですか。

(笠井委員) いえ。学力を抜きにして、同一人物で例えばテレビゲームの時間や主体性とか個々のデータが入力してあると思うので、ゲームの時間と夢があるかないかみたいなことが、多分、元データがあれば分析できると思うのです。そういうのはどうか気にはなりました。

(教育長) 学力と非認知力の方がクロス集計して相関関係にあるということは、スクリーンタイムはその逆相関になるので、それで証明できるかどうか、そのまま使えるかどうかですね。

(笠井委員) 学力を上げるためにゲームの時間を省きましょうというのではなく、その子の将来的な主体性とか将来の夢とかその子の自己肯定感とかまで奪ってしまっているのですよというぐらいのデータがもし出たら、もうちょっと積極的に発信できるのではなかろうかと思いました。それでうまく相関ができずに夢がある子はゲームいっぱいしているとなると表現しづらいですが。

(教育長) 多分、平均で見れば相関があるという気がします。

(教育指導課長) 調べます。

(松嶋委員) ちょうど今の流れでの話なのですが、スクリーンタイムを設定をしていくということを機械的にやっていくと恐らくあまり意味がなくて、先ほど下古谷委員も言われましたが、その子どもときちんと話し合うという、このプロセスを踏まないといけないと思います。ただ機械的に一律でスクリーンタイム 1.5 時間しましょうということで、保護者の方が学校から言われたからしなければいけないと言って 1 時間半で設定すると、結局スマホとか映像を使わない時間が勉強に向けばいいですけども、違うところに向いてしまうという可能性もあると思います。それではやはりスクリーンタイムを設けたから学力が向上する方へ向かうというところにはいけないので、機械的にやってしまうよりも、やはりその意味をしっかりと保護者、学校、そして生徒が理解をした上で、スクリーンタイムを設定するという取組をしていかなければいけないと思います。

(教育長) いただきました様々な御意見を参考にしていきたいと思います。何かポイントはだいぶ絞れてきていて、それをどのように具体化させていくかという段階に来ていると思いますので、今まで統一してきた取組というのを今後もっと浸透させたいと感じております。

それでは次の報告事項に移ります。報告事項 2 番目の「令和 5 年度幼稚園児募集結果について」をお願いいたします。

(子ども育成課長) それでは私からは、「令和 5 年度幼稚園児募集結果」について報告させていただきます。お手元の報告事項の冊子を御覧ください。1 ページに本年度の、2 ページに前年度の表をつけております。9 月 1 日から開始いたしました令和 5 年度の園児募集の結果ですが、次年度の開園、休園等について判断をするため、9 月 22 日に集計した内容と 10 月 1 日に集計した結果をお示ししてございます。

本年度の募集におきましては、令和 5 年度から 3 年保育を試行的に行うため、国府、玉垣の 2 園で対象となる 3 歳児の募集をいたしております。これまでも御説明してまいりましたが、休廃園につきましては、鈴鹿市立幼稚園の休園基準・廃園基準に基づき判断をすることになっており、入園希望を募った結果、園児数が 15 人未満となった場合、また、令和元年 5 月 1 日現在、既に園児数が 15 人未満であった栄幼稚園と現在休園中の椿幼稚園については 7 人未満となった場合は、休園基準により休園とする旨を定めております。令和 5 年度の募集に当たっては、3 年保育を検証するという観点から、試行期間中である令和 7 年度までは休園の基準とする園児数については、試行途中での休園を避け、かつ、最低限の人数を確保するため、3 歳児は判断に含めないこと、4、5 歳児の募集結果における入園希望園児数 15 人未満という基準を全園を対象に 7 人未満にすることにより、休園判断を行うことといたしました。また、令和 2 年 10 月に策定された鈴鹿市立保育所・幼稚園施設整備に関する基本方針によ

り、令和6年度以降も開園予定の園以外については、5歳児のみの募集としております。

以上の前提から、9月22日時点において、応募人数が加佐登5人、白子0人、栄0人であったことから、こちらの3園は休園となります。なお、箕田幼稚園につきましては、廃園基準における「連続3か年休園となる場合」に該当するため、本年度末に廃園といたします。今回の募集では、玉垣幼稚園の3歳児募集のみ定員を超えて申込みがあったため、抽選を実施しております。

次に10月1日時点の集計を御覧ください。こちらは9月22日以降におけるキャンセル、休園又は廃園になる園に申し込まれた方の異動分を反映した人数でございます。令和5年度は6園が開園となりますが、内訳といたしましては、3歳児の合計は37人、4歳児の合計は70人で昨年比で19人の減少、5歳児の合計は99人で昨年比22人の減少で、合わせまして206人の予定でございます。学級数につきましては、合計13学級となり、本年度比で2学級減となる見込みです。

なお、昨年度同様、今回の募集の際にも、休園基準等について事前に御案内し、希望する園や応募人数によっては抽選又は休園の可能性のある旨を説明させていただいております。また、休園する園に希望された方には状況を御理解いただき、他の公立幼稚園を含めた御利用を検討いただくこととしております。その過程におきまして、10月14日時点で、国府幼稚園3歳児クラスにつきましては17人ということで3人の空きがあったわけなのですが、追加で3人の入園希望を受けることとなり、こちらも20人となりまして全体で3歳児が40人となり、総数が209人となります。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

(教育長) よろしいでしょうか。

それでは、その他事項に移ります。「11月教育委員会定例会の開催について」をお願いします。

(参事兼教育総務課長) 11月定例会でございますが、令和4年11月8日(火)午後2時40分から桜島小学校3階、少人数教室において、開催したいと存じます。

(教育長) ただ今の提案に、御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議ないようですので、11月教育委員会定例会を令和4年11月8日(火)午後2時40分から桜島小学校3階、少人数教室において、開催することにいたします。

それでは、以上をもちまして令和4年10月教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

10月教育委員会定例会終了 午後2時59分

以上会議の顛末を録し、ここに署名する。

教育長 廣田 隆延

委 員 松 寫 康 博